

事業

那須塩原市中小企業産業財産権取得補助金の新設について

概要： 市内中小企業の産業財産権取得を促進するため、平成 31(2019)年度から申請に係る費用の一部を補助します。

■内容

1. 補助対象事業

- (1) 特許法に基づく特許出願（特許権…発明を保護）
- (2) 実用新案法に基づく実用新案（実用新案権…物品の形状等の考案を保護）
- (3) 意匠法に基づく意匠登録出願（意匠権…物品のデザインを保護）
- (4) 商標法に基づく商標登録出願（商標権…商品・サービスに使用するマークを保護）

2. 補助対象経費

- (1) 出願料
- (2) 審査請求料
- (3) 弁理士手数料

3. 補助率及び限度額

- (1) 補助率：補助対象経費の 2 分の 1 以内
- (2) 限度額：特許出願… 20 万円
実用新案、意匠及び商標登録出願… 10 万円